

初等中等教職員国際交流事業

令和5年度海外教職員招へいプログラム概要（案）

1. 背景

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）は、日本と韓国・中国・タイ・インドの教職員間の交流を深め、両国の相互理解と友好の促進に資するため、文部科学省の委託を受け、令和3年度・4年度には、「新時代の教育のための国際協働プログラム 初等中等教職員国際交流事業」として各国から初等中等教職員を日本へ招へいするオンライン形式のプログラムを実施しています。令和5年度からは渡航を伴う対面形式でのプログラムを再開する予定です。なお感染症の拡大状況に応じてオンライン形式のプログラムを実施する可能性もあります。

2. 目的

本プログラムの目的は、未来を担う子どもたちを育む教職員同士の交流を通して、互いの教育制度、教育事情及び文化について相互理解を深め、教職員自身が主体的なチェンジメーカーとして変容していく端緒を開くことです。プログラム活動を通して、多様性への理解と尊重を育み、それを次世代へ受け継ぐこと通じて、多様な文化が尊重される平和で持続可能な社会の実現を目指します。

3. 地域受入れプログラム

このプログラムは、「全体プログラム」と「地域受入れプログラム」で構成されています。「全体プログラム」は、日本の初等中等教育についての講義や、東京近郊の学校訪問、文化・教育施設の見学等を行い、「地域受入れプログラム」は、参加者が日本各地の受入れ地域に滞在し（全体の参加人数に応じて複数のグループに分かれます）、各地域の特色ある教育施策や活動について学び、学校及び文化・教育施設を実際に見ることで理解を深めます。

4. 成果

これまでの訪問受入れの現場においては、相互の意見交換や海外教職員による授業などを通じた直接の触れ合いがあり、海外から日本を訪問する教職員はもとより、受入れ側にとっても国際交流の機会となっています。個人レベルでの交流の継続のみならず、受入れ後、海外の学校との交流協定の締結、修学旅行の受入れ等、さまざまな相互交流のきっかけとなっています。

5. 参加者

韓国・中国・タイ・インド全土の各教育委員会・学校・教育省・教育部より推薦、選考された初等中等教職員約15～50名が訪日します。そのうち、受入れをお願いする地域受入れプログラムの訪問団は一自治体・機関につき15～25名程度です。海外からの教職員のほか、本プログラム実施機関職員、通訳1～2名及び添乗員1名等が同行します。参加教職員は、20代から50代までで、一般の教職員から校長・副校長などの管理職、教育委員会の職員等も同行します。

6. 実施時期と日程案

インド教職員招へい：令和 5 年 10 月

中国教職員招へい：令和 5 年 11 月

タイ教職員招へい：令和 5 年 12 月

韓国教職員招へい：令和 6 年 1 月

第 1 日 日本到着、オリエンテーション、開会式

第 2 日 日本の教育についての講義、東京近郊の学校訪問

第 3-5 日 各自治体での地域受入れプログラム

第 6 日 再集合、報告会、閉会式、歓送レセプション

第 7 日 帰国

(各プログラム 5～7 日間を予定。内、地域受入れプログラムは 2～3 日間程度)

地域受入れプログラムでの日程概略は以下の通りです。

(2020 年度実施例。受入れ地域滞在は 3 日間)

日程	活動
第 1 日	午前：東京から各地域へ移動 午後：教育長／機関代表への表敬訪問、訪問地域紹介等
第 2 日	学校訪問、教育・文化施設、名所旧跡等視察、教職員交流会等
第 3 日	午前：各自治体から東京へ移動 学校訪問、名所旧跡等視察など

※上記活動内容については変更の可能性があります。具体的な内容については各受入れ機関と実施団体(ユネスコ・アジア文化センター)間の相談の上で決定いたします。

7. 招へい人数

インド教職員：10～15 名

中国教職員：25 名

タイ教職員：15 名

韓国教職員：30 名

8. ご協力をお願いする事項について

貴自治体・教育委員会においては、全体日程の内の 2～3 日間の「地域受入れプログラム」の準備、実施期間中の運営、終了後について、おもに下記のご協力をお願い申し上げます。学校においては下記内容の内、学校訪問時の活動内容の調整についてご協力をお願い申し上げます。

(1) 準備期間中

● 地域受入れプログラムの日程案の作成

具体的には、域内のそれぞれ異なった特色のある学校を 2 校のほか、学校教育と関連の深い文化・教育機関などを選んでいただき、表敬訪問や地域の紹介などを含めて全体の調整をお願いします。

● 地域の紹介や表敬訪問などのご準備

● 管轄する複数の学校から参加教職員の募集と会場の手配

両国の教職員による教育交流会議を行う場合についてです。なお、実施機関から教育交流会の開催についてご相談させていただく場合もございます。

● 受け入れ家庭の手配 (ホームビジットを行う場合)

午後から夕刻にかけて一般のご家庭を訪問します。なお、ホームビジットの有無については受け入れ決定後にご相談をさせていただく場合がございます。

(2) 実施期間中

- 表敬訪問、地域紹介、歓迎交流会の運営
- 学校等の各訪問先への随行動（可能な限り）

地域受入れプログラム実施期間中は、実施機関職員、通訳、添乗員が同行いたしますが、貴自治体・教育委員会からも、ご担当者または訪問先の学校や施設・地域に詳しい方にご同行いただけると幸いです。

(3) 終了後

アンケート(評価票)への記入

貴自治体・教育委員会及び訪問先の学校等のご担当者には、地域受入れプログラムについての評価をお願いしたく存じます。

9. 実施機関側で手配する事項について

実施にあたっては、貴自治体・教育委員会からご提案いただいた日程に合わせ、下記について、本プログラムの実施機関が旅行代理店を通じて手配いたします。

- 移動交通手段の手配：中型または大型貸切バス
- 宿舎の手配：プログラム開催地・訪問先に適した宿舎
- 食事の手配：昼食（夕食は原則自由）

10. 経費

地域受入れプログラムの実施に係る経費は、本プログラムの実施機関が負担いたします。

11. 今後の流れ

令和5年1月31日(火)申し込み締め切り

令和5年2月中 受入れを希望した機関に選定結果を通知

以降詳細の打ち合わせ・決定

12. この事業に関する照会先

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター 国際教育交流部

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 1-32-7F 出版クラブビル

電話：03-5577-2853 FAX：03-5577-2854 Email: accu-exchange_ml@accu.or.jp